平成２２年（フ）第９６００号
大阪市北区浮田１丁目６番14号　モンテベルデ東梅田701号室
債務者　舞いいか処磯料理清水こと　吉見　侑子
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９６０１号
大阪市北区浮田２丁目５番24号
債務者　福島　則幸
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　速見　禎祥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９６４１号
大阪市西成区聖天下１－５―10　アバンタージュ丸山通505、住民票上の住所大阪市西成区聖天下１丁目７番13―501号
債務者　辻野　博文
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林堂　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９６４８号
大阪市都島区中野町５丁目14番６―201号
債務者　増野　裕明
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林堂　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９６８６号
大阪市福島区野田２丁目19番３号
債務者　横山　晃治
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤志津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９６９２号
大阪市阿倍野区相生通２丁目15番11号
債務者　安東　武士
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　務
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９７６９号
大阪府守口市東光町１丁目４番８号
債務者　ローズ・ラピンこと　野村　　惠
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤志津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９７７６号
大阪市城東区関目５丁目16番11号
債務者　水谷　博史
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井啓太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９７８０号
大阪府豊中市服部豊町１丁目６番16―506号
債務者　加納千津子
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９９２３号
兵庫県西宮市高須町１－１　武庫川団地第12号棟711号室、住民票上の住所兵庫県宝塚市安倉南３丁目３番５―306号
債務者　杉野　治良
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美卯
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９９３２号
大阪市大正区三軒家東６丁目８番11号
債務者　真野　明美
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４０６号
福井市和田中２丁目1917番地
債務者　鈴木　正洋
1　決定年月日時　平成23年１月17日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　宏和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１２号
静岡県賀茂郡東伊豆町稲取1538―１、住民票上の住所名古屋市北区丸新町165番地　エスポワール丸新403号
債務者　若菜　正彦
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　達志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１５６９号
名古屋市守山区大字中志段味字西原2807番地の22
債務者　佐藤　榮子
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　尚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成23年３月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８０４１号
大阪市福島区大開２丁目６番12号　西野ハイツ101号、店舗の所在地大阪市福島区海老江７－６―36
債務者　高殿電機商会こと　篠原　紳治
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９３０３号
大阪府吹田市芳野町５番47―401号、事業所の所在地大阪府寝屋川市点野１丁目20番３号
債務者　楽器リサイクルこと木村徹男こと　宋　宗哲
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９５９５号
大阪府東大阪市新庄２丁目４番５号
債務者　尾形　伸一
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　悠吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部